

鳶巣交対協会報

鳶巣地区交通安全対策協議会
出雲市交通安全協会鳶巣支部
事務局：鳶巣コミュニティセンター
電話番号：(0853) 21-0174
FAX：(0853) 21-0176

発行NO.51 2026 1月



新年あけましておめでとうございます

鳶巣地区交通安全対策協議会長 河原勝美

昨年中は交対協の活動に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。

皆さんも、松の明けない6日に発生した島根県東部を震源とするM6.2の地震にびっくりされたことと思います。ニュースでも取り上げられていましたが、運転中に大きな地震に遭遇したらどうする？

- ①ゆっくり速度をおとし道路左側に停止（決して急ハンドル、急ブレーキはしない）
- ②停止後は、カーラジオ等により地震情報、交通情報を確認し状況に応じて行動
- ③やむを得ず路上に車を置いて避難する時は、左側に車を寄せて駐車、エンジンを止め、キーは付けたままにする等、災害対策の妨げにならないような配慮が必要

6日以降も、何度も身体に感じる地震が発生しています。いつ大きな地震に遭遇しても対処出来るように、この機会に頭の片隅に置いて頂ければ幸いです。

さて、新たな年は地震騒ぎでのスタートとなった感はありますが、今年も地区内皆さまのご協力を頂きながら、交通安全のために交対協全員が、出来る限りの努力を継続していきたいと思えます。地震の心構えに加え、春の息吹が聞けるまでの数カ月、道路の凍結によるスリップ事故、日照時間の短さが関係した暗闇の中での往来事故など、危険性が増す季節が続きます。一人ひとりが、交通法令の遵守と交通事故の危険回避を心がけて頂き、明るく楽しめる年にしましょう。今年もよろしくお願い致します。

シルバーライビングスクール

10月6日（月）平田自動車教習所にて「シルバーライビングスクール」を開催し、9名の方が受講しました。オリエンテーションの後グループに分かれ、日常点検や運転適性検査を受け実際に教習コースを運転し運転技術や姿勢などについて指導を受けました。

実際に教習所で適性検査を受けると、自分では知らないうちに反射神経が鈍っていることに気が付きます。高齢者による交通事故が後を絶たない現状にありますが、加齢に伴う身体機能の低下が、大きな原因でもあります。

今回の講習は、長年培ってきた自分の運転技術を過信する事なく、一人ひとりが自覚して運転することの大切さ学ぶ、とても有意義な講習会となりました。



|

令和7年度 鳶巣地区交通規制・安全施設要望について

～各町内から提出された要望は次のとおりです～



		要望場所	要望内容	結果
1	西林木町	出雲東郷電機付近	歩道新設	実施
2	西林木町	北陵高校北	規制表示新設	不可
3	西林木町	北陵高校北	カーブミラー新設	実施
4	西林木町	すばーく出雲付近	横断歩道新設	不可
5	西林木町	すばーく出雲付近	カーブミラー新設	実施
6	西林木町	R431西林木バイパス前組～北山温泉方向	押しボタン信号機新設	不可
7	西林木町	西林木バイパス交差点	路面標示新設	実施
8	西林木町	前組自治会館	路面標示新設	不可
9	西林木町	前組 三代孝行様宅付近	カーブミラー補修	実施
10	西林木町	前組自治会館	カーブミラー補修	実施
11	西林木町	奥之谷 細木薫様宅付近	カーブミラー補修	実施
12	西林木町	新川桜土手付近	横断歩道補修	実施
13	東林木町	園山医院駐車場付近	一時停止新設	代替整備
14	東林木町	大寺谷 新宮和彦様宅付近	路面標示新設	不可
15	東林木町	大寺谷 haruame様付近	路面標示新設	不可
16	東林木町	大寺谷 haruame様付近	カーブミラー補修	不可
17	東林木町	浜組 昌子喜信様宅	一時停止補修	実施
18	東林木町	カワグチビューティーサロン付近	一時停止補修	代替整備
19	東林木町	大寺谷 新宮和彦様宅付近	カーブミラー補修	実施
20	東林木町	湯や川 土江祥彦様宅	一時停止補修	継続検討
21	東林木町	大寺谷 後藤寿啓様宅	路面標示補修	実施
22	東林木町	前口東 福島久子様宅	一時停止補修	不可
23	東林木町	東林木バイパス付近	ポールの赤錆補修	実施
24	東林木町	大寺谷駅付近	一時停止補修	一部実施
25	東林木町	東林木バイパス付近	路面標示補修	実施
26	東林木町	大寺駅横	一時停止補修	実施



・不可だった要望や横断歩道等の線が消えている場所等については、次年度も引き続き町内で検討されたうえで、交対協評議員をとおして **4月15日(水)** までに、鳶巣コミュニティセンターへ提出してください。

各種団体長・交対協合同交通安全啓発活動

9月22日（月）秋の全国交通安全運動期間に合わせ、各種団体長 鳶巣地区交通安全対策協議会の理事・評議員37名で安全啓発活動を実施しました。

啓発することで、通行車両の運転手の交通安全意識が高まるだけではなく、自分の交通安全意識の向上を図り交通事故防止に繋がることを願っています。



第三中学校自転車マナーアップ運動

11月12日（水）北部地区交通安全対策協議会で第三中学校生徒に自転車のマナーアップを目的に「声掛け運動」を実施しました。

寒い中でしたが、生徒はとても元気がよく、マスク越しでも相手に届くように挨拶を行ってくれました。

まだまだ寒い日が続き、凍結したりする日もありますが、交通安全により一層気を付けて登下校してほしいものです。



北部地区交対協合同 飲酒運転根絶署名簿提出

11月21日（金）北部地区交通安全対策協議会で飲酒運転根絶署名簿を提出しました。鳶巣地区では、町内評議員さんをとおして970名の署名が集まりました。

飲酒運転による人身事故・死亡事故は全国的に減少している中ですが、出雲市では飲酒運転が後を絶たない状況にあります。飲酒運転の中には「自分は大丈夫」といった根拠のない過信や、「自分は酒に強く酔わない」といった自分勝手な誤った判断、更に常習飲酒や自らの飲酒行為をコントロールできないアルコール依存問題が指摘されています。

飲んだら乗らない！乗るなら飲まない！飲ませない！を徹底し 鳶巣地区から飲酒運転根絶を目指したいと思います。



早めのライト点灯活動

11月23日（日）R431東林木バイパス、30日（日）鳶巣いこい広場前で「早めのライト点灯活動」を行いました。

冬の夕方は4時過ぎから周囲が薄暗くなりかける時間帯となりますが通行車の約半数は無点灯です。

それでも交対協のみなさんの呼びかけで大半の車が点灯されました。薄暗い時間帯では、早めにライトを点灯し、自分の車の存在を周囲にアピールすることで交通事故を未然に防ぐことが大切です。



自転車の「交通反則通告制度」

が適用されます



令和8年4月1日から、16歳以上の自転車運転者を「交通反則通告制度」（いわゆる「青切符」）の対象とする規定が施行されます。

～自転車安全利用五則～

1. 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

詳しくは下記のQRコードから警視庁のHPをご覧ください。

自転車は「車道通行」が原則であり、道交法で自転車は「軽車両」とされ車と同様に車道左端を走るよう定められています。ただし、例外として13歳未満の子どもや70歳以上の方や身体が不自由な方、「普通自転車の歩道通行可」の標識、表示がある場所は歩道を走ることができます。

歩道走行ができる年齢にもかかわらず車道を走り、事故の危険性がある為、子どもや高齢者は無理して車道を通らないよう呼び掛けて注意していきたいですね。また、歩道を走る場合も交通ルールを守っていき、安全の為、ヘルメットはしっかり着用していきたいですね。

青切符により検挙される違反例

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは検挙を行います。

信号無視 6,000円 <small>点滅信号を無視した場合 5,000円</small>	一時不停止 5,000円	右側通行 6,000円
携帯電話使用等 (保持) 12,000円	遮断踏切 立入り 7,000円	制動装置 (ブレーキ)不良 5,000円

※これらの違反は一例になります。



重大な違反※をしたとき又は交通事故を起こしたときは、刑事手続(赤切符)で検挙されます。

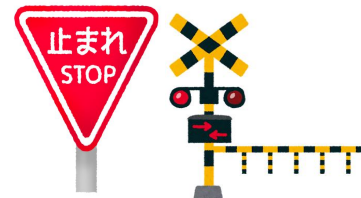
※ 酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等(交通の危険)

さらに！
信号無視等の16種類の交通違反で、3年以内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会により、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

交差点では一時停止しましょう

道路標識などにより「止まれ」など一時停止すべきことが指定されている時は、一時停止しないとドライバーは一時不停止の違反に問われます。

一時不停止は、大きな事故に繋がりがやすい危険な行為ですが、運転に慣れてしまい、きちんと停止しないで走行してしまうドライバーがいるのも、事実です。事故の原因にもなりやすい行為なので、一時停止を遵守し安全に運転しましょう。



編集後期

今年の新年の幕開けは雪から始まりました。いっきに積もった雪を見ると、今までの温暖化が嘘のような、すっかり冬を感じられたお正月となりました。

今年は午年です。午年は昔から躍動・成功・勝負運を象徴する干支とされています。まっすぐ前へ進む力強さから事業が発展する年、努力が実を結ぶ年ともいわれています。

～事故のないお国自慢は鳶巣から～のスローガン通り、鳶巣地区のみなさんが事故に逢うことなく穏やかな一年であることを心から願っています。



